

「建設業に係る労働時間等説明会」 をオンライン（Zoom）開催いたします！

建設業における時間外労働の上限規制が
来年4月から施行されます。

愛媛県下の各労働基準監督署では、令和
5年9月から11月にかけて、右表日時に開
催する「建設業に係る労働時間等説明会」
をオンライン（Zoom）配信いたします。

愛媛県内の建設業の皆さまはどなたでも
参加できますので、ぜひご参加ください。

・主な内容

- (1) 時間外労働の上限規制について
(労働基準監督署)
- (2) 働き方改革推進に関する取組
(四国地方整備局)

・参加申込方法

愛媛労働局ホームページに、オンライン開催「建設業に係る労働時間等説明会」
の案内ページを設けましたので、ご都合の良い説明会に参加申込をお願いいたしま
す。

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/kensetusetumeikai.html>
(スマートフォン、タブレットの方はPC版サイトにてご覧ください。)



【オンライン】建設業に係る労働時間等説明会開催日時

日	時	担当 労働基準監督署
9月6日	13:30	松山労働基準監督署
9月26日	13:30	新居浜労働基準監督署
9月27日	13:30	新居浜労働基準監督署
10月19日	13:30	宇和島労働基準監督署
10月25日	13:30	新居浜労働基準監督署
10月26日	13:30	宇和島労働基準監督署
11月2日	13:30	今治労働基準監督署
11月16日	14:00	八幡浜労働基準監督署

(約2時間)

2024年4月1日から
建設業の時間外労働
はどうなるの？

災害復旧工事には
時間外労働は規制
されないの？

週休2日制を導入したら、公共
工事入札で考慮されるの？



このような疑問について説明いたしますので、ぜひご参加ください！

愛媛労働局労働基準部監督課

所在地 〒791-8538 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5階
電話番号 089-935-5203